

# 都市再生整備計画(第2回変更)

やしお し なんぶ しゅうへん ちく  
八潮市南部周辺地区

さいたま やしお し  
埼玉県 八潮市

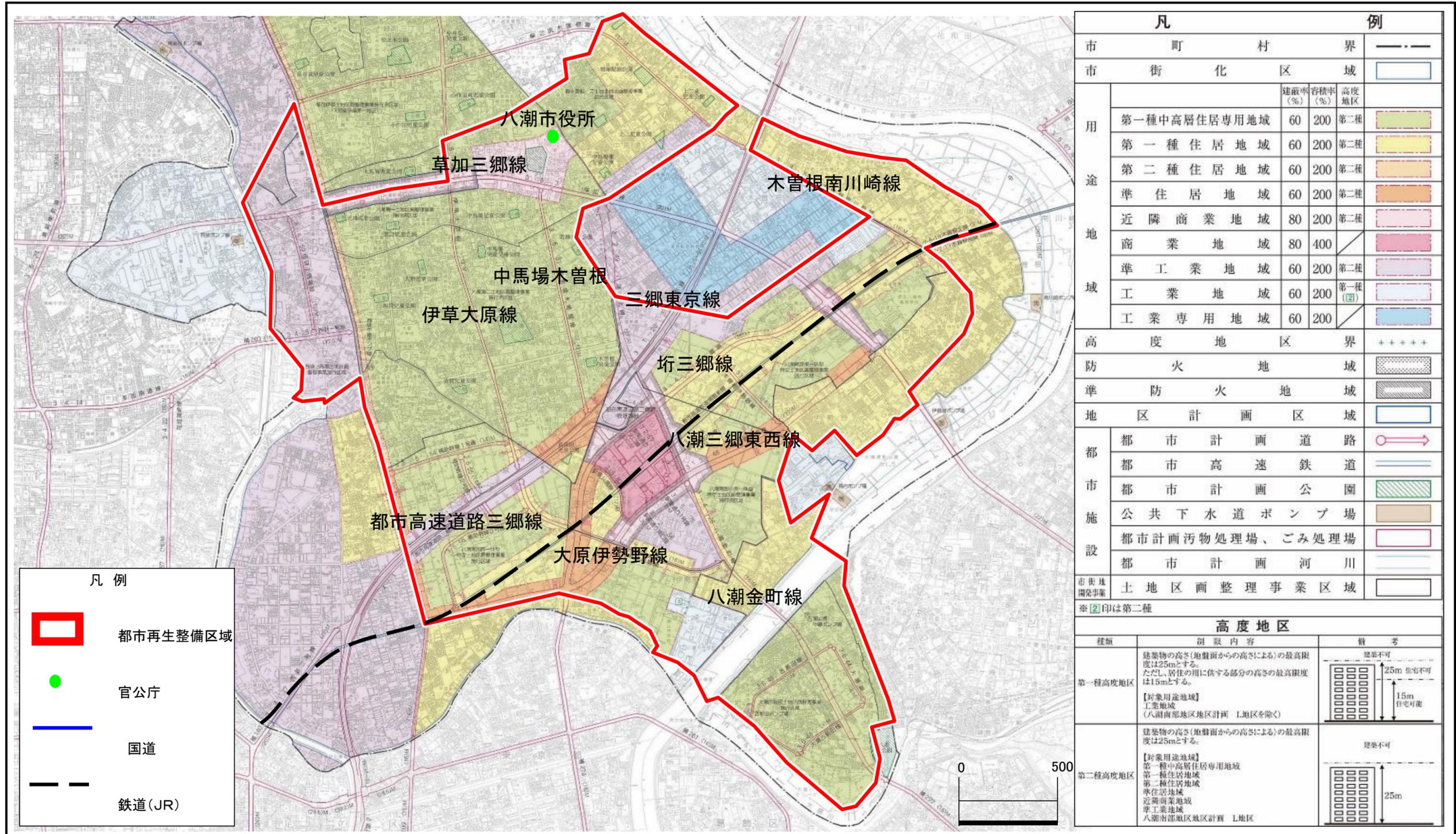
令和7年1月



計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
<p>【小目標①】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住環境や操業環境を改善し、地区の安全性向上に寄与する都市基盤整備を促進する。</li> <li>・中心核の拠点性向上に寄与する事業展開を図る。</li> </ul>	<p>【基幹事業】</p> <p>土地区画整理事業：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大瀬古新田</li> <li>・西袋上馬場</li> <li>・八潮南部東一体型特定</li> </ul> <p>地域生活基盤施設：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・木曾根排水機場</li> <li>・鶴ヶ曾根・二丁目地区調整池整備事業</li> </ul> <p>高質空間形成施設：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・歩道改修事業</li> </ul> <p>公園事業：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・八潮中央公園</li> </ul> <p>【提案事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・八潮南部地区土地利用状況調査</li> <li>・事業活用調査(事業効果分析調査)</li> </ul>
<p>【小目標②】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自然環境が有する多様な機能に配慮した既存公園のリニューアルや新規公園の整備を行い、緑のネットワークの充実を図る。</li> </ul>	<p>【基幹事業】</p> <p>公園事業：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・木曾根児童公園、中馬場児童交通公園、苗間児童公園、上二西児童公園、古新田第7街区公園、八潮南部西地区2号近隣公園</li> </ul>
<p>その他</p>	
Empty space for other content	



八潮市南部周辺地区(埼玉県八潮市)	面積 718 ha	区域 緑町1丁目、緑町4丁目、八潮1丁目~8丁目、中央1丁目~4丁目、大瀬、大字垢、大字柳之宮、大字木曾根、大字浮塚、大字二丁目、大字南川崎、大字鶴ヶ曾根、大字中馬場、大字大曾根、大字大原、大字大瀬
-------------------	--------------	--



凡		例	
市	町	村	界
市	街	化	区
用			
途			
地			
域			
高	度	地	区
防	火	地	域
準	防	火	地
地	区	計	画
都	市	計	画
市	計	画	公
施	公	共	下
設	都	市	計
市	街	地	区
街	地	区	画
地	区	画	整
区	画	整	理
事	業	区	域

高度地区		
種類	制限内容	備考
第一種高度地区	建築物の高さ(地盤面からの高さによる)の最高限度は25mとする。 ただし、居住の用に供する部分の高さの最高限度は15mとする。 【対象用途地域】 工業地域 (八潮南部地区地区計画 L地区を除く)	建築不可 25m 住宅不可 15m 住宅可能
第二種高度地区	建築物の高さ(地盤面からの高さによる)の最高限度は25mとする。 【対象用途地域】 第一種中高層住居専用地域 第一種住居地域 第二種住居地域 準住居地域 近隣商業地域 準工業地域 工業専用地域 八潮南部地区地区計画 L地区	建築不可 25m

凡例	
	都市再生整備区域
	官公庁
	国道
	鉄道(JR)